

平成30年7月3日

発 言 者	発 言 要 旨
<p>佐藤（昇）委員</p> <p>廃棄物対策主幹</p>	<p>海岸漂着物に対する認識を高めていかなければならないと考えるが、県の取組みはどうなっているか。 特にプラスチックごみの対策はどうなっているか。</p> <p>平成21年に施行された「海岸漂着物処理推進法」に基づき、「山形県海岸漂着物対策推進地域計画」を23年に策定し、回収処理対策や発生抑制、普及啓発・環境教育の実施等に取り組んでいる。 具体的には、地域住民やボランティアによる回収として「美しいやまがたの海クリーンアップ運動」を展開し、昨年度は25会場で約3千人が参加した。また、今年で18回目となる「飛島クリーンアップ作戦」を5月26日に開催し、参加者230名により飛島の西海岸の清掃を行った。この活動は全国的にも海岸漂着物問題のシンボリックな活動となっている。そのほか、観光協会等による海水浴場の清掃、海岸管理者による大型ごみの回収等が例年行われている。 発生抑制や普及啓発・環境教育の実施としては、主に小学生を対象とする出前講座を計25回、約千人に対して実施した。海洋センターの常設の展示コーナーでは、来場者約2千名に対し説明・解説を行っている。また、12月のハタハタ釣りシーズンには、釣り客373名にごみの持ち帰り袋を配布している。このほか、飛島を舞台にした親子環境体験学習「飛島クリーンツーリズム」を昨年も計6回実施し、186名が参加した。今年も7月15日から実施予定である。 漂着物に占めるプラスチックの割合は約50%を占め、全般的な漂着物対策を行うことでプラスチック対策を進めている。 最近の新たな動きであるマイクロプラスチックについては、有害物質を吸着し食物連鎖を通じて海洋生態系への影響が懸念されており、改正法が、6月22日に施行された。普及啓発においては、プラスチックの深刻な影響について強調して説明する等していきたい。</p>
<p>佐藤（昇）委員</p> <p>健康づくり推進課長</p>	<p>乳がんに関しては、検診率が伸び悩んでいるが、県の取組状況はどうか。</p> <p>本県の乳がんの検診受診率は、平成28年の厚生労働省発表によると全国3位の46.8%で、全国平均は36.2%である。全国1位は宮城県で48.35%、2位は山梨県で46.82%である。 全国平均と比較し、高い受診率を誇っているが、更なる向上のために、条例に基づき10月を強化月間にして取り組んでいる。 昨年度の強化月間では、全市町村の協力のもと休日検診を実施した。結果として大勢の方が検診を受け、受診率向上に繋がったと考えている。今年度も10月を中心に休日検診を実施していきたい。</p>
<p>佐藤（昇）委員</p>	<p>若い女性が受診していないと思うので、幅広く受診ができるよう体制を作ってほしい。</p>
<p>佐藤（昇）委員</p>	<p>観光で来県した外国人が急に病気になる等の緊急時に、言葉が通じない場合、医療現場での対応状況はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
地域医療対策課長	<p>地域の中核病院の現状を確認したところ、日本人と変わりなく対応できているということであった。</p> <p>対応例であるが、団体旅行の場合添乗員がおり診療に支障が出ない、医師には英語が堪能な方が多いので、スタッフが対応しているという例もある。また、病院によっては医療用語のカードを作って対応していた。</p> <p>今後は、足りないようであれば医療通訳の配置について、国の補助金の活用等も検討していきたい。</p>
佐藤（昇）委員	<p>アレルギーショック等、緊急を要する場合もあるので中核病院だけでなく、地元の病院も対応できるように取り組んでほしい。</p>
佐藤（昇）委員	<p>結婚支援の取組みについて、進んでいないと感じている。</p> <p>やまがた出会いサポートセンターややまがた縁結びたいの活動が成婚に繋がっていないのではないかな。</p> <p>上山市では独自に仲人養成事業を始めているが、縁結びたいとの情報の共有化がなされておらず、連携できていないのではないかな。</p>
子育て支援課長	<p>結婚マッチングシステムを行うやまがた出会いサポートセンターは山形市と鶴岡市に拠点を設置し、新庄市と米沢市では、定期的に出張登録・閲覧会を開催している。更に、今年度からは、希望する市町村でも出張登録・閲覧会を実施することとしている。</p> <p>縁結びたいは、現在、45の団体と個人が登録しており、毎月情報交換会を実施し、それぞれが持つ情報を交換し、お見合いにつなげている。</p> <p>情報交換会では一つの市町村の取組みではなく広域連携の必要だという意見がでており、県、市町村及びサポート団体が連携していくべきだと考えている。</p> <p>また、今年度からは、サポートセンターに縁結びたいの方から週末常駐してもらおう等、縁結びたいと連携した取組みを進めている。</p>
佐藤（昇）委員	<p>縁結びたいが40程度から広がっていないことから、縁結びたいボランティアに、理美容業の方々等を巻き込みながら、取組みを進めてほしい。</p>
佐藤（昇）委員	<p>若い女性が子どもを産んで離婚している事例が増えている。ひとり親はパートタイムで働かざるを得ないため、子どもを塾や習い事に通わせることができず、格差が生まれ、相対的貧困になっている。子どもの貧困に対して、県はどのように取り組んでいるのか。</p>
子ども家庭課長	<p>平成28年3月に「山形県子どもの貧困対策計画」を策定し、部局横断的なあしながプロジェクトチームにおいて、貧困の連鎖を防止するための各種施策を展開している。</p> <p>子どもの貧困はなかなか捉えづらいことから、今年度、未就学児から小・中・高校生までの特定の年代を抽出し、子どもとその家庭を対象とした生活実態調査を実施し、経済的に困難な状況にある世帯や必要な支援の内容をきめ細かく把握していきたい。年内に概要をまとめ、調査結果については、市町村にも情報提供し、支援を必要とされる方に適切に対応できるような施策の充実に活かしていく。</p>
佐藤（昇）委員	<p>格差がいじめにつながり、相対的貧困の問題になっている。県が主導し</p>

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤（昇）委員	<p>ながら市町村と連携し取り組んでほしい</p> <p>県内でのギャンブル依存症の実態はどうか。</p>
障がい福祉課長	<p>ギャンブル依存症の患者数は把握していない。</p> <p>県で相談受付している中での平成29年度の件数を申し上げますと、精神保健福祉センターで依存症相談会を実施し9件、電話相談が36件あった。そのほとんどが本人ではなく家族からの相談である。</p> <p>保健所では来所相談が3件、電話相談3件である。</p>
佐藤（昇）委員	<p>ギャンブル依存症は病気であることを広め、対応してほしい。</p>
渡辺委員	<p>議第104号医療法施行条例の改正について、介護医療院の開設予定はどうか。</p> <p>また、介護老人保健施設等の病床について、既存病床数と基準病床数の兼ね合いがあるが、本県の病床数に与える影響はどのようになるか。</p>
長寿社会政策課長	<p>本県の第7次介護保険事業支援計画で、3箇年で18床を整備する予定となっている。</p>
地域医療対策課長	<p>基準病床数と既存病床数の差で新規の病床が作れることになるが、県内では2次医療圏の4つ全てで既存病床が上回っている状況であり新規は作れないという現状である。</p> <p>介護医療院は、転換されたとしても新規病床には数えない形になっている。</p>
渡辺委員	<p>国では療養病床を介護医療院に転換する方針だが、そもそも病床を一定程度に抑えるという流れが良くないと思っている。</p> <p>今回の改正が本県の病床数に影響を与えないことを確認した。</p>
渡辺委員	<p>障害福祉サービスの報酬改定について、就労継続支援B型への影響が大きい。</p> <p>定員規模別の基本報酬と加算という仕組みから、平均工賃を7段階に区分する制度に変わった。</p> <p>県では、報酬改定の事業所への影響について把握しているか。</p> <p>また、今回の報酬改定の国の考えはどういったものか。</p>
障がい者活躍推進主幹	<p>今回の報酬改定が就労継続支援B型へ与える影響については、平成28年度の数字で計算すると、県内132事業所のうち、報酬が増加するのは8事業所、同程度の報酬となるのが56事業所、報酬が下がるのが68事業所である。半数以上の事業所が報酬改定により収入が下がる。</p> <p>国の考え方としては、工賃が高いほど自立した地域生活に繋がる、生産活動の支援に事業所が労力を要する等の理由から、工賃が高いほど報酬が高くなる仕組みにしたものである。</p>
渡辺委員	<p>県内では厳しい現状である。県内のB型は重度障がい者が通所している。平均工賃を基準にしてしまうと重度障がい者が受け入れられなくなってしまう。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
障がい者活躍推進主幹	<p>国に対し制度見直しを求める予定はあるか。</p> <p>障がい者に対するサービスは就労継続支援だけではなく、重い方には生活介護、日中活動の場としての地域活動支援センターが用意されている。</p> <p>就労継続支援B型は、福祉から就労への段階の一つであり、就労機会を提供する施設であるため、県としては、工賃向上について支援策を準備し、利益が上げられるような事業となるように取り組んでいく。</p>
渡辺委員	<p>重度障がいの方々には別のサービスがあるということだが、実際は障がい者が自由に選択することになる。重度障がい者がB型に行きたいと思っているし、実態を踏まえて対応してほしい。</p> <p>平均工賃は全国で45位のはずだが、どうしてこういう状況なのか他県と比較、分析はしているのか。</p> <p>また、平均工賃を上げる取り組みは良いが、報酬へ反映するのはおかしいので、国に対して見直しを要望してほしい。</p>
障がい者活躍推進主幹	<p>工賃は全国45位である。B型は、事業を行って得た利益を内部留保せず、障がい者に支払うことになっている。</p> <p>このことから、本県B型事業所の受注している仕事が、他県に比べて単価の安い仕事をしているということになる。</p> <p>原因としては、受注量の確保ができない、生産性が低い、利用者の障がいの程度が重い等が考えられる。</p> <p>また、施設側がそもそもB型事業所を日常活動の場と捉えて工賃向上を目指していない面がある。</p> <p>昨年度末のアンケート調査では、工賃向上への意欲が低いという施設が4割もあった。</p> <p>県としては、施設側に対して、B型は就労機会提供の場であり、工賃向上を図っていく必要があるとの意識改革を図っていく。</p>
渡辺委員	<p>山形県内の事業所は福祉的観点で頑張っているということであり、現実的には働くのが無理な方がたくさんいる。</p> <p>そういった実態を国に伝えてほしい。</p>
渡辺委員	<p>高齢者による介護殺人や無理心中が多発しているが、山形県状況をどう捉えているか。</p>
長寿社会政策課長	<p>高齢者による介護殺人や無理心中に係る統計はない。</p> <p>新聞報道によれば、ここ10年で10数件あったようである。</p>
渡辺委員	<p>2000年に介護保険が導入され、約20年が経過した。介護が社会化し個人の負担が下がると思ったが、近年も殺人や無理心中が起こっている。</p> <p>介護保険の改定が社会保障費抑制の観点で行われ、自己負担や利用料が増えている。施設にも入所できなくなっている。</p> <p>家族も、世帯が少人数化し、共働きになり、親世帯と子世帯が遠距離化している等、精神的経済的に負担が増している。</p> <p>事件が起きないような制度設計になるよう見直しを要望してほしい。</p>
長寿社会政策課	<p>介護サービスの充実は図られているが、制度発足時から要介護認定者数</p>

発 言 者	発 言 要 旨
長	<p>が倍増する等の構造変化に追いついていない面もある。 こうした中で、県として、地域包括ケアシステムの深化、推進に向けて、なお一層力を注いでいきたいと考えている。</p>
渡辺委員	<p>介護保険制度は限界に来ている。司法においても政策の充実が望まれると言っている。 今後、議論を深めてほしい。</p>
木村委員	<p>平成26年度に児童虐待の件数が増加した理由は何か。</p>
子ども家庭課長	<p>通告件数については、平成16年度に疑いまでが範囲に加わった。 24年度以降は、警察からの通報件数が増加した。 これらに加え、報道等を通じて、県民の児童虐待に対する関心の高まりが要因と考えている。 認定件数についても同様の要因と捉えている。</p>
木村委員	<p>先日、東京都目黒区で5歳の女兒が虐待を受けて死亡した事件は、香川県からの転居の際の連携不足も指摘されている。 本県における転居の際の連携状況はどうか。</p>
子ども家庭課長	<p>本県の児童相談所で、ケース移管が生じた場合については、移管元に向いて引き継ぎを行う。引き継ぎ後は速やかに転居後の市町村が設置する要保護児童対策地域協議会で個別ケース検討会議を開き、案件への支援、対応を行っている。</p>
木村委員	<p>体制はできているということだが機能するように対応してほしい。 平成26年度に件数が増加した理由が警察からの通告が要因だったが、警察と連携を強化したということだと思う。 一方、新聞報道によれば、警察と連携している県は3県のみということだった。 本県における警察との連携状況について、詳しく状況を説明してほしい。</p>
子ども家庭課長	<p>新聞報道による警察との連携は、児童相談所に寄せられた案件の全てを情報共有している場合を指している。 本県における警察との連携だが、平成24年12月に、知事、警察本部長及び教育長の3者で児童虐待の予防及び早期発見並びに被害児童の安全確保に向けた覚書を締結している。その中で、情報共有相互連携を図りながら対応することになっている。 児童相談所が把握した事案の警察への情報提供については、厚生労働省の通知に基づき、刑事事件の立件の可能性があるもの、保護者が子供の安全確保に強く抵抗を示すもの等について提供している。 29年度の状況は、児童相談所で通告を受けた310件のうち、警察への情報提供は78件、警察から通告を受けた件数についてはすべて提供しており160件、合計で238件、率にして77%を共有している。それ以外は当該事案における家庭との関係性を大切にしながら、児童相談所内で対応している。 情報提供以外の連携事業として、25年度から、中央児童相談所に警察官</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	を併任で配置している。また、全市町村で設置している要保護児童対策地域協議会に警察が参加している。
木村委員	3 県のみ全件対応で、山形県は全件対応ではないということによいか。
子ども家庭課長	重篤な事案については警察とも連携して対応しているが、それ以外については家庭との関係性を大事にしながら個々のケースに対応している。
木村委員	児童虐待は軽度も重度でもないと思う。目黒区の事件を重く受け止め、全件を警察と連携し対応してほしい。
木村委員	児童福祉司の増員目標はあるのか。
子ども家庭課長	児童福祉法改正により、児童相談所の児童福祉司の配置基準が、4 万人から 7 万人に 1 人だったものが、平成28年10月から 6 万人に 1 人、29年 4 月から 5 万人に 1 人、31年 4 月から 4 万人に 1 人となっている。 県としては、基準に従い、計画的に配置をしていきたい。
木村委員	具体的には何人になるのか。
子ども家庭課長	平成29年4月で23人、30年4月で26人が配置済みである。31年4月では29人の配置が必要になる。
木村委員	より実効性がある組織体制をつくってほしい。